

## 令和 4 年度地域公共交通会議事務局の活動報告について

平成 31 年 3 月に策定した「第 2 次長久手市地域公共交通網形成計画」の「10. 計画の目標を達成するために行う事業・実施主体」にて、「(4) Nーバス及び新しい移動サービスの見直しの仕組みづくり」として、Nーバスの評価基準を設定し、評価手法を構築し、改善を図ることと定めている。

令和 4 年度は、令和 3 年度で挙げた定量的指標候補を用いて、実際に評価を行った。また、市の公共交通の方針に対し、定性的評価指標を検討した。

候補となった定性的指標評価について、その内容を令和 4 年 9 月実施の公共交通市民アンケートに盛り込んだ。その結果から、各路線の傾向を分析し、ネットワーク調査研究会にて検討を行った。

上記の結果から、下記の指標を定量的・定性的評価指標とすることが望ましいとしたが、今年度も指標の取扱いについて検討を続けていく。

### 1 定量的評価指標

- ・沿線人口あたりの利用率
- ・走行キロあたりの利用者数
- ・バス停の利用状況（安心安全課実施の乗降調査。バス停ごとの利用人数等）

### 2 定性的評価指標

- ・Nーバスの満足度
- ・Nーバスが運行していない場合の目的地までの移動方法
- ・普段、徒歩や自転車で行けない離れたところに外出する際、公共交通の利用を考えるか

※人口規模や施設立地などの沿線の特性の違いを踏まえ、地域のニーズを考慮した